

第2回山梨県高等学校審議会 会議録

(平成23年10月12日掲載)

1 日 時 平成23年9月12日(月) 午後1時30分～3時40分

2 場 所 県庁本館特別会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) 秋山教之、石川恵、小田切禎子、梶原正孝、岸本千恵、櫛謙一、
河野木綿子、五味武彦、島村茂幸、清水義富、寺崎弘昭、原功三、
増坪愛子、山口博伸、依田正司

(事務局) 教育次長、義務教育課長、高校教育課長、
新しい学校づくり推進室長、教育委員会事務局主幹
新しい学校づくり推進室室長補佐、高校改革担当(3人)

4 傍聴者等の数 10人

5 会議次第

○ 第2回審議会

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

6 会議に付した事案の案件(又は議題)

- (1) 中高一貫教育の概要について 【公開】
- (2) 本県の中等教育の現状と課題について 【公開】

7 議事の概要

(1) 議題1「中高一貫教育の概要について」

(議長)

本日は第2回目の会議になる。本日の議題については、二つ設定させていただいた。

第1の議題については、前回の会議でも中高一貫教育の概要について質疑がなされたが、実際に中高一貫教育の学校を造れば、どんなことが可能なのかということ、審議会としてもう少し具体的に共通理解を持っておく必要があるだろうということで、この議題を改めて設定させていただいた。

二つめの議題は元々設定されていた「本県の中等教育の現状と課題について」、昨年の庁内検討の状況を報告していただいた上で質疑を行いたいと思う。

それでは「中高一貫教育の概要について」事務局から説明願う。

(事務局：中高一貫教育の概要について、資料により説明)

(議長)

ありがとうございました。

中高一貫教育の概要について、教育課程上の特例が3類型それぞれに適用されるので、それを適用することで特色とすることができ、また外に打ち出すことができるというお話を承った。それを受けて、ご質問等いただけると有り難い。

(委員)

資料2ページの②に「普通科タイプの場合」と書いてあるが、これ以外というのはどういったものがあるのか。

(事務局)

連携型では工業科や総合学科等があり、必ずしも普通科ばかりということではなく、専門学科や総合学科で中高一貫教育を行っているところもある。

(議長)

よろしいでしょうか。他に、ご意見等をお願いします。

(委員)

公立の中高一貫の場合は、中学の募集エリアをどのように設定するのかということが必ず出てくる。そこが定まらないと、今の話は一般論にしかならない。例えば1時間以内で通えるというような限定が必ず付くはず。そうすると、この資料に書いてないような問題もたくさんあるはずである。例えば併設型として考えると、中学校は近場の生徒だけの学校であるが、高校では全県から生徒が入ることになる。エリアが全然違った二つのタイプの子どもが高校段階では一つの学校に共存するという問題も発生する。そういったことに対する配慮が欠けていないか。山梨県に置き換え、併設型や中等教育学校とした場合、中学校段階の募集を全県からすることができるだろうか。どうやって通学のための足を確保するのか。その前提を考慮する必要があると思っている。

(議長)

事務局の方で何かあるか。

(事務局)

確かに高校については、全県一学区となっているので、この審議会での必要性・方向性を審議していただく中で、中学校入学段階の募集エリアや交通の利便性等について審議していただくことになると思うが、先程説明させていただいた内容は、ごく一般的なメリット・デメリットについて、審議会としての共通理解を得るための基本的な事項として提示したもの。

(委員)

それはよくわかるが、おそらく引用している事例は都会の事例であり、通学のための足の心配をしなくて良いため、募集地域のことはあまり考えていないはずである。そういった前提であることから、募集地域も前提に入れて説明すべきであると思う。

資料7ページにある中等教育学校のデメリットとしては、前期課程から後期課程に移るときに辞めたいという生徒もいるはずだが、辞められないということがある。東京の九段中等教育学校で問題となった。辞めたい子を辞めてはならないという問題と、後期課程では付いて行けなくなっているからということで、学校で生徒を辞めさせた。現実的には、こういった問題も出てきている。

また、カリキュラムについても触れていたが、新しい教育課程が進行していくと、それを消化すること自体が大変である。土曜日を使わなければ消化できないという中で、高校の時間割を中学校に下ろすようなことは、困難になるはず。しかも併設型ということであれば、外部からも入ってくるため、先取りをしてしまうと高校段階での調整が難しくなり、時間割が組みなくなってしまう。新学習指導要領が適用されてくれば、このようなことはできないと思う。

(事務局)

新学習指導要領になる前は、選択教科の授業時数を増やすことができ、これを一つの特色として出していた。新学習指導要領によって必修科目の授業時数が拡大されたため、選択教科

の時数の拡大ということは廃止される。必履修を削って選択教科の授業をするということは生きている。

(委員)

教員のことについて、中学から高校まで教えるというような取り組みについても触れていたが、私の経験で言えば中学1年から高校3年までを教えきるといふ教員は、1割もない。現実的には、本県ではそういったことができる教員は、ほとんどいないということは申し上げておきたい。

(議長)

中高一貫教育の3類型ごとのメリット・デメリット、文科省が今年行っている中高一貫教育に関する論点整理や調査等の結果を使いながら、中高一貫教育の一般的な事項について整理していただいたということだと思ふ。今日、例として出されたところは、かなり極端な事例をわざと出してある。やるやらないは別にして、やろうと思えば、どこまでできるのかということイメージすることができたのではないかと思ふ。それを踏まえ、具体的に本県でどういう特色のある中高一貫教育とするのかや、教員が中学から高校までを一貫して担任することを想定するのか（甲陵中学・高校では、そういった交流はされていないと聞いている。）等を考えていくことになるのではないか。一般的には教育課程上の特例として、先取り・先送りができることになっているというのが一貫校を選択した場合の利点かと思ふ。また、高校進学の際に受検準備の時間を想定しなくても良いので、そこに行事等を入れることができ、教育活動でゆとりが生まれるということも一つの特色であると思ふ。そういった特色を使える選択肢を本県でも増やすのかどうかという観点で、ご議論いただくと有り難い。

(委員)

今回の課題については、非常に大事なことであると思っている。前回の資料の中にある全国の中高一貫校の目的を見ると、「国際社会に適応できる人材」、「社会に貢献できるリーダーの育成」等を目的としているものが多かった。山梨県として、そういった「新しい人材」を育てていくという目的で考えていくのが良いのかどうか。先程、授業の例が出ていたが、その中に“ゆとり”というものが本当に生まれるのかどうか。全国レベルに合わせて大学受験のことも考えた人材を育てていくイメージが強く残っている。どこが目的で、どういう方向に行くのか、ということがわかりづらかった。山梨県としての根本的な方向というのは、どうなのかということ伺いたい。

(事務局)

第1回目の時にも申し上げたが、この審議会では必要性も含めた審議をお願いしている。本来なら事務局から方向性等を示しながら進めていくということもあると思ふが、この審議会では必要性・方向性を審議していただく中で、先ずは中高一貫教育というものを理解していただき、山梨県に私立や公立の中高一貫校の他に県立も必要なのかどうか。県立で造るのであれば、私学でやっていないような学校もあるのではないかと等、様々なご議論いただく中で、もし県立も必要という方向が出れば、併設型などでは高校入試がないという“ゆとり”の時間をどういう形で人材育成等の時間にもって行けるのか、そういったご議論もいただく中で方向性を見いだしていきたいと考えている。

(議長)

前回にも委員の中から同様の発言があった。先程の「新しい人材」の育成をどのように考えて学校の設立・目的とするのかというような内容で、「たくましい人材」、「コミュニケーション能力に優れた人材」というような、ご発言だったように記憶しているが。

(委員)

コミュニケーション能力もそうだが、今の人たちは大学から社会に出ても目的を持っていない。大学に入ることが目的で、社会に出た時に目的意識を持っている人は少ない。本来はそうではないはず。そういった目的意識を持った人材の育成をやっていかないと、日本は完全に遅れてしまう。

(議長)

今の話は、育成する人間像に関する議論の始まりの部分であると理解している。育成すべき人間像についても、この審議会でも議論いただきたいというのが最初からの趣旨になっている。どんな人材を新たな人材育成という形でイメージしていくのかということは何えれば有り難い。

(委員)

制度の問題として言えば、大学に行くのであれば、将来こういうことをやりたいから大学に行くというように、目的を持った人を少なくとも育てて欲しい。制度はどうであろうが、本人のやる気がなければ、制度がどんなに良くても駄目だろと思うから。

(委員)

併設型ということであれば、義務教育の学校を公立で造るということになる。その場合、一番問題になるのは、義務教育の理念が問題になるのではないかと思う。公立学校であれば、どこに居ても均等な教育を保障するということが根底にある。そういう面から考えると、山梨の場合は特に問題になるだろうと思う。行きたいということとは別に、通学の関係から行ける子どもと行けない子どもが出てくる。他県ではその辺の問題をどのようにクリアしているのか伺いたい。

(事務局)

他県の考え方については調べていない。今後、調べさせていただく。

それぞれの県の規模等で状況も異なり、単純に設置数だけでは判断できないかもしれないが、複数校設置している県は、その設置数によってクリアしていると思う。東京や和歌山など、ある程度の数を設置しているところは、学区・通学区域というようなことを念頭に置いていると考えられる。文科省も制度設計当初、全国に500校ぐらい設置する前提で、通学区域ごとに1校ぐらい有った方が良いという考え方であった。子ども達の教育の機会均等、公平性ということを見ると設置数も関係してくると思う。

(議長)

今の話は、中学校の場合は、ある程度通学に1時間以内というような通学区のようなものを設定せざるを得ないが、義務教育の機会均等を観点に全県の子ども達への提供ということ考えた場合は、県内にいくつか設置するということを考えるしかないだろうという返答だったと思う。

他にご意見等あるか。

(委員)

受験の低年齢化が心配であるとともに、中学生であれば高校を選ぶときに、この学校に行きたいということ考えられるが、中高一貫を考えると、小学校の時点で親の選択に左右されるのではないかとということも心配している。また、公立だと地域の優秀な子ども達が中高一貫校を目指してしまうのではないか。その先の進学ということを考え、受験に特化した形で進んでいくと思うので、そういった面も気になっている。どのように考えているのか伺いたい。

(事務局)

今いただいたご心配は、中高一貫教育を導入するに当たり懸念されることとして、今まで一般的に挙げられていた事項であるかと思う。小学校6年生が自分の意志で、中高一貫校への進路を選択することは、中々難しいだろうとは思ふ。そういったことから、中高一貫校というのは、どういう学校なのだというのをハッキリと示していくことが大事なのだと思う。

地域の中学校への影響も次回以降の課題になってくると思うが、どのくらいのエリア、子ども達がどのくらい居るところを対象とするのか等。狭いエリアで子どもの数も少ない地域を対象とすると、地域の学校を支えるような子ども達が中高一貫校に集中してしまい、既存の中学校に大きな影響が出るということも当然考えられる。そういった点についても整理していかなければならないと考えている。

受験の低年齢化については、公立の併設型、中等教育学校では学力テストをしてはいけないという決まりになっている。文科省は、その決まりで歯止めをかけようとしているようである。本県でも新たに中高一貫校を造るとなれば、選抜方法については、できるだけ学力に偏らない選抜ということを考えていかなければならないと考えている。

(委員)

先程、中高一貫校で優秀な人材やリーダーを育成するというような話があったが、受験に特化するような形だと、そういった子ども達は県外に出て行ってしまいうイメージが強い。産業界にとってプラスにという話もあるだろうが、山梨県にとっては、人材が外に出て行ってしまいう環境を、より多くつくってしまうような気がして心配している。山梨の産業や発展に結びついていくような特色ある学校づくりということについても、この会議の中で検討いただきたいと思う。

(事務局)

是非よろしく申し上げます。

(委員)

公立の中高一貫教育校を設立するべきかどうかという検討をするに当たり、先程も質問に出ていたが、将来的に山梨の中を5つぐらいに分けて、そのエリアごとに中高一貫校ができることになるのか、あるいは過去の検討の経緯を見ると甲府に設置となっているので、そのようになるのか、そうなった場合は甲府だけで良いのか、郡内の人たちはどうするのかといった話もゼロベースから検討することになるので、ハッキリと見えてこない。それに加えて、山梨ならではの特徴ある中高一貫校というものは、どういうものなのかなど。それについては、前回、話に出てきた新しい産業分野への人材の供給だとか、もっと明確な目的意識を持った人材を中・高と山梨で育てて、大学への進学で都会に出て行っても帰ってくるような人材を育てることにつながっていくのか。そういった面において言えば、山梨は、勤め先がないというのが他県とは違う特徴であると思う。高校を卒業して大学進学で外に出た子ども達が地元に戻ってくるための勤め先がないということは、隣の静岡とも大きく違うだろうし、ましてや京浜地区の神奈川、東京とは明らかに違うということが前提にある。しかも、取りあえず全県一区で1校建てようということになったとしても、全県から集めるということは並大抵のことではない。私学などはバス会社と提携して定期便を設けることまでやっている。そういった努力をしないと全県一区では対応できない。こうした地理的条件からしても公共交通機関が発達した地域と山梨とでは状況が違う。これら勤め先の問題や地理的な条件等を踏まえた上で、山梨ならではのの中高一貫校が、こうした環境の中でどうあるべきか、設けるべきなのか、設けないべきなのか。それがハッキリするようであれば、私立との関係になる。現在、バランス良く私立が設置され、特徴的なところについても私立が担っている中であって、県の財政も厳しい折に莫大な投資をしてまでやるべきなのかどうか。財政論議等も併せ、私立とは違う山梨の特徴に合わせたものならば賛成であるが、そうでないならば私立に任せるべきであると思う。

(議長)

山梨県内の私立の中高一貫校が担っているものは、どういう特色と考えればよろしいか。

(委員)

一つには進学実績を売りにしている学校が多い。

様々な生徒が入ってくる中で学力差もあり、また最近では学齢ごとの心身発達の差が大きく、むしろ中学2年生ぐらいまでは別々に教育した方が良いのではないかと思うぐらい難しくなっている。受験を餌に走らせるということの限界は、どここの学校も経験している。そういった中で、今取り組んでいることは、山梨に戻ってくる人材は当然必要なもので、中学1年、2年ぐらいの早いうちから故郷のことを学習させるようなプログラムとして「山梨学」を教えたりしている。それから本県は、医療関係者、特にドクターが不足している事情もあるので、意識の高い医療人に成長させるためのプログラムも実施している。

受験という話もしたが、そういった直接的なことは、やっていくうちに消えていく。教養の幅広い人材を育成していくというように段々となっていく。その延長線上に自動的に大学受験が開けてくるという考え方をした方が保護者にも分かりやすいし、生徒も激励しやすい。私立は、必ずしも受験校と言われることを望んでいない。一方、甲府南を見てみると、普通科の案内の中に理数科と同じ内容のプログラムを走らせるようなことをして、普通科を理数コースと読み替え、受験一本で売ろうとしている。県教委が全県一学区で何を目指して多様な学校をつくらうと努力してきたのか。受験のための徒競走のようなことをしてきたのではないのか。そこに複線的に中高一貫のもう一本の軸を入れ込んでしまえば、これだけの人口規模の山梨ではもたない。もっと鷹揚に全県一学区を含めた改革を見直していきながら、教育全般の底上げをしていくというような考え方をしないと、この論議は深まらないような気がする。

また、中学生の保護者に聞くと、主導権は中学校の先生ではなく塾が持っているという言い方をする。こういった現実と向かい合わなければいけない。

更に言うと、全県一学区になって高校は良くなったのかというところから論議を始めるべきだと思う。良くなっているのなら、その中で新しい軸を入れるという議論をするという話になっていくのだと思う。

(議長)

今回諮問されていることは二つあり、全県一学区に係わっての入試制度の見直し・検証については、来年のスケジュールの中に入っている。前提として高等学校審議会という名称であるので、山梨県の高等学校全体のシステムを、どうしていくのかということ、ある程度イメージしながら、実際にはそこに中高一貫が必要なのか、その選抜の在り方はどうなのか等、2年間の審議の中で議論していくことになる。色々な議論を絡ませながら点検していきたいと思っている。

(委員)

今までの議論の中で例がいくつか示された。これは指摘にもあったが山梨県の例ではない。山梨県の中ではどうなのかということが話題になっているわけだが、過去の中高一貫に関する検討の中で、山梨ではどうするのかというときに私学がやり始めた。公立の甲陵も含め、山梨県の私学がどういう状況で、ここまで来ているのかということを知ってから議論した方が良いのではないか。調査できる範囲で構わないので、そういった私学の状況を出してもらってから議論した方が話題も出てくると思うので、私学の資料が欲しい。

(議長)

それでは第2の議題として設定していた「本県の中等教育の現状と課題について」、中高一貫教育の庁内検討会の状況も含め、事務局から説明願いたい。

(事務局：中高一貫教育の概要について、資料により説明)

(議長)

ありがとうございました。

前回の会議の際、庁内検討の状況について、もう少し詳しく説明が欲しいとの意見があったので、今回その辺の状況を中心に説明いただいた。ご質問、ご意見等あれば発言願う。

(委員)

(最初の議題についての発言でも良いかを議長に確認し、了解された上で発言)

資料2ページに「普通科タイプ」という記述がある。先程も委員から質問があり、その際の例として工業科との連携という話があった。だが、今までの話を聞いていると、そういった分野にまで広げていくというのは、かなり不可能なのかなと思う。そういう意味で言うと、普通科タイプに特化した形で検討を進めていく前提で良いのかどうか、あるいは工業科や商業科のような分野も一部あるのかどうか、その辺の考え方をお聞きしたい。

また、これは感傷的な話になってしまうが、先程から人材育成という話があった。確かに人材育成をしていくことは大事であり、良いのだが、少子高齢化の中にあって、優秀な方は、ほとんど県外に流出してしまっている。この審議会で、そこまで踏み込んで話をするのは無理だと思うが、そういった優秀な方が県内に戻って来ていただけるような環境づくりが、どこかでできないか。できるならば、時間的なゆとりの中で山梨県の良さ、あるいは山梨県の現状といったものを中学生、高校生に知っていただき、故郷山梨に一人でも多く戻って来たいと思うような状況をつくっていただきたい。そんな教育をゆとりの中でやっていただきたいと思う。非常に感傷的な要望だが、意見として申し上げたい。

(議長)

むしろ、最終的に諮問への回答をするに当たり、必ず埋め込まなければならない要点であると理解した。

(委員)

山梨が好きで自然の豊かな山梨に帰ってきたいという子どもは非常に多い。だが、就職先がないという現状があって、戻って来られないということも考えていただきたいと思う。

(議長)

実は私もそう思っている。学生や保護者の話を聞くと、できるだけ山梨に残りたい、帰りたいという風土が、かなり強いところであると思っている。人材の流出問題というのは大きな問題であるが、山梨の子ども達は山梨に残りたいという気持ち強い県だと感じているので、何か基盤さえ出ればとは思っている。そういったことも含めて、どういう手だてが必要なのかとか、教育内容的に何か仕組むものが有り得るのかとか、そういったことを議論いただければと思う。

また、県の検討会では、中高一貫の3類型の中では併設型がベストだというような議論まで丁寧にされているようだが、質問等あればお願いしたい。

(委員)

先程、事務局から一般論として中高一貫校を設置する目的の中に人材育成という話もあったが、もう一つ人材育成の他に、複線化、選択肢の多様化ということがある。これを全ての生徒・保護者に公平にということは非常に難しい部分がある。中高一貫とは関わりはないが、特に過疎地や県境の生徒・保護者にどう応えていくのかということも重要になってくると思う。そういったことも含めて中高一貫の議論が進めば良いのではないかと思う。

(委員)

中高一貫校に進学、あるいは地元の中学校に進学という選択肢がある中で、極力格差をつく

らず、そして不登校もつくらないということを念頭に置きながら中高一貫の検討をしていただければと思う。

(委員)

資料の24～25ページを見ると大体のイメージが出ているようだが、中学が2クラスだと60人ぐらい。山梨県きってのリーダーの育成というイメージだが、60人ぐらいの人数が山梨県を救うような幻想はおかしい。中高一貫教育制度は、世の中を変えるような素晴らしい人材の育成や全ての問題を解決するような魔術的な制度ではない。地域に学校を保証していくことが人口の流出を防ぐことにつながる。学校と病院がなかったら街から人が居なくなるのは当たり前。統廃合している中で、むしろ学校などは残しながら、子育てできるような環境をつくっていくことが大事。山梨県を救済していくためには、地域を大事にしていかなければならないと思う。もう少し現実に沿った議論をするべきだと思う。60人ぐらいのエースになる保証が全くない状況の中で相当な県費を投資して良いのか、財政的な数字を出してシビアに議論した方が良いと思う。

また、中高一貫教育を受けた者が、必ずしもエースになっているわけではない。中学からの生徒も高校からの生徒もほとんど同じ。教育界は、そういった偏見のようなものを持つべきではないと思う。

(議長)

財政負担については、庁内検で軽減できる可能性等について検討しているようなので、機会があればと思うが、あくまでも庁内検において検討した内容。むしろ本審議会において、次回までに皆さんに資料等を見直してもらい、その上で意見交換しながら、そもそもやるのか、やるとしたら設置形態はどうするのか、財政的な軽減はできるのか等、そこまで来たところで庁内検の財政的な検討資料等を出していただくということになるのではないかと思う。今日のところは、その前のところで納めておきたいと思う。

(委員)

資料17ページで一点引っかかっていたことがある。山梨県では県立の中高一貫教育校がないから他県に合わせたいという気持ちが滲み出ているが、市立高校を県立高校と読み取ることができないのか。同じ公立高校であり、そういったことができないのか。

(事務局)

事務局としても資料が足りないと認識した。

県立の中高一貫校を設置する意味があるのかどうかというところから議論をいただくことになっている。ほとんどの県が全県一学区の入試制度となっており、また、県立の中高一貫校もほとんどの県が設置している。こういった状況の中で、各県が、どんなコンセプトで中高一貫校を造っているのかということも、もう少し調べて資料として提供させていただく。中高一貫校の通学区域についても調査し、それらをベースに審議会で検討していただければと思う。また、私学の状況等についても資料を揃え、次回の検討資料とさせていただく

(議長)

それでは、よろしいでしょうか。

以上をもちまして第2回の審議会の議事を終了する。次回は、具体的な議論に入っていきたいと思うので、よろしく願います。

(議事終了)
